

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援(助成金・給付金等)

重要なお知らせ

○助成金・補助金等の内容等は日々更新されます。
○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

【令和2年7月22日時点】

事業者向け	従業員に休業してもらうなら	助成 雇用調整助成金	休業手当助成:1日1人あたり15,000円まで 助成率:中小企業で最大10割(解雇がない場合)	厚生労働省 熊本労働局 職業対策課分室	096-312-0086 8:30~17:00(土日祝除く)
	子どもがいる従業員のために	助成 小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日につき15,000円を上限に、賃金相当額を助成	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 コールセンター	0120-60-3999 9:00~21:00
	子どもがいるフリーランスのために	助成 小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス 1日あたり7,500円(定額)を助成	テレワーク相談センター	0120-91-6479 9:00~17:00(土日祝除く)
	テレワークを導入するために	助成 働き方改革推進支援助成金	テレワークを新規で導入する場合 助成率:1/2、上限:100万円	厚生労働省 熊本労働局 雇用環境・均等室	096-352-3865
	介護を行う従業員のために	助成 両立支援等助成金 (介護離職防止コース)	介護のための有給休暇制度を設け、労働者が取得する場合 休暇取得日数5~9日:1人あたり20万円を助成 休暇取得日数10日以上:1人あたり35万円を助成	中小企業金融・給付金 相談窓口	0570-783183
	妊娠中の従業員のために	助成 両立支援等助成金 (母性健康管理措置による支援)	母性健康管理措置のための有給休暇制度を設け、妊娠中の労働者が取得する場合 休暇取得日数5~19日:1人あたり25万円※を助成 ※以降、休暇取得日数20日ごとに15万円を加算	家賃支援給付金 コールセンター	0120-653-930 8:30~19:00
事業者向け	コロナで売上が減少した	給付 持続化給付金	本年1月~12月の売上が、前年の同月比▲50%以上 法人200万円(最大)、個人事業者100万円(最大)支給	熊本県事業継続支援金	096-333-2828
		給付 家賃支援給付金	【支給対象】(①②③すべてを満たす事業者) ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※ ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象 ②5月~12月の売上高について、 ・1か月で前年同月比▲50%以上または、 ・連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上 ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い 【給付額】 法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給	熊本県休業要請協力金	
		給付 熊本県事業継続支援金	本年1月~12月の売上が、前年の同月比▲30%~▲50%未満 法人20万円(最大)、個人事業者10万円(最大)支給		
	休業要請に応じていただいた	給付 熊本県休業要請協力金	休業要請に応じていただいた事業者に一律10万円		